**令和元年度　事業報告書**

令和元年５月1日から令和２年４月３０日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人　京都難病支援パッショーネ

１　事業の成果

　雇用契約を結ぶ難病患者は20人程度、退職した者、新たに入社した者、横ばい状態が続いている。最近、電話やメールの相談は精神疾患の人が難病患者より圧倒的に多い。精神疾患も大きなくくりでは難病であり、多様性をうたっている我々にとって精神疾患の方を拒むのはしたくない。とはいえ本来の趣旨は障害者手帳を持てない難病患者の就労支援に焦点を当てるのが目的である。改めて精神疾患患者を積極的に受け入れる企業、就労継続支援事業Ａ型事業所が少ない現実に気づく。見学や実習等の機会を積極的に与えて少しでも経験値を積んでいってもらいたいと願います。

２　事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人　　　数 | 支出額(千円) |
| 難病患者に対する就労支援 | 就労継続支援Ａ型事業難病患者からの電話相談（就労関連以外も含む）難病患者からのメール相談（就労関連以外も含む）イベント等で情報発信することで難病患者の交流機会を提供する。 | 通年通年通年3月 | 事務所何処でも何処でも京都府社会福祉会館 | 35人5人5人10人 | 難病患者20人難病者とご家族50人難病者とご家族30人難病者とご家族75人 | 32,918 |